

(広報資料)



上下水道局マスコットキャラクター  
ホテルの澄都(すみと)くん

市内南部エリアの事業・防災  
拠点が開庁します！

令和4年2月10日  
京都市上下水道局  
担当 総務部総務課  
電話 075-672-3133

## 「京都市上下水道局総合庁舎」の開庁に伴う 本庁舎・事業所の移転について

京都市上下水道局では、京都市上下水道事業経営ビジョン「京(みやこ)の水ビジョン—あすをつくる—(2018-2027)」に掲げる取組の一つとして南部拠点整備事業を平成30年度から進めてきました。

この度、市内南部エリアの事業・防災拠点である「京都市上下水道局総合庁舎」が令和4年5月に開庁することに伴い、下記のとおり本庁舎及び事業所が移転しますので、お知らせします。

記

### 1 移転場所

〒601-8116

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3 (元上下水道局資器材・防災センター用地)



&lt;最寄りの公共交通機関&gt;

- ・地下鉄烏丸線「十条駅」から徒歩5分
- ・近鉄京都線「十条駅」から徒歩8分
- ・市バス「十条新町」バス停から徒歩5分
- ・市バス「久世橋通新町」バス停から徒歩4分

### 2 業務開始日及び移転事業所等

| 業務開始日       | 移転する事業所等                        | 電話番号                       |
|-------------|---------------------------------|----------------------------|
| 令和4年5月6日(金) | お客さま窓口サービスコーナー                  | 075-672-7770               |
|             | 本庁舎<br>総務部総務課 他13所属             | 075-672-7706 (総務課)         |
| 令和4年5月9日(月) | 水道部水道管路管理センター<br>南部配水管理課        | 075-672-7100               |
|             | 水道部水道管路管理センター<br>南部給水工事課        | 075-672-3506               |
|             | 水道部水道管路建設事務所                    | 075-672-7790<br>電話番号が変わります |
|             | 下水道部みなみ下水道管路管理センター<br>(本所・八条支所) | 075-672-7787<br>電話番号が変わります |

### 3 総合庁舎の概要

#### (1) 建物

- ・ 構 造 鉄骨造
- ・ 階 数 地上8階
- ・ 建築面積 約 5, 100 m<sup>2</sup>
- ・ 延床面積 約 33, 000 m<sup>2</sup>
  - （ 上下水道局部分 約 17, 000 m<sup>2</sup>  
立体駐車場部分 約 5, 500 m<sup>2</sup>  
テナント部分 約 8, 500 m<sup>2</sup>  
全館共用部分 約 2, 000 m<sup>2</sup> ）
- ・ 高 さ 35.5 m
- ・ 駐 車 場 16台（来庁者用）

#### (2) 各階配置

|      |                                                       |
|------|-------------------------------------------------------|
| 1階   | 総合案内，お客さま窓口サービスコーナー，広報・展示スペース，守衛室，来庁者用駐車場，駐輪場，資器材倉庫 等 |
| 2階   | 総務部，水道部水道管路管理センター，公用車用駐車場 等                           |
| 3階   | 下水道部，公用車用駐車場 等                                        |
| 4階   | 水道部，会議室，防災物品保管庫 等                                     |
| 5階   | 総務部，経営戦略室，技術監理室，書庫 等                                  |
| 6～7階 | テナント                                                  |
| 8階   | 電気室，太陽光発電設備，屋上緑化 等                                    |

#### ○ 南部拠点整備事業について

市内に点在する水道・下水道の事業所等を集約し，効果的・効率的な業務執行体制を構築するとともに，庁舎等の維持管理，改築等に係るライフサイクルコストの縮減及び集約後の施設の有効活用を図ります。あわせて，漏水や地震，大雨等の大規模災害の発生時における迅速な復旧対応を可能とすること等を目的として，南部エリアの事業・防災拠点を整備することとしています。



南部拠点（総合庁舎）  
（イメージ）